

## 随意契約理由書

件名	電気式レール塗油器改良(攪拌機能設置)
契約の相手方	草野産業株式会社
根拠法令	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当
随意契約の理由	
<p>当局では現在、草野産業(株)製の電気式レール塗油器を設置している。このレール塗油器は、急曲線での列車走行を円滑にし、レールの摩耗、車輪のせり上がりを抑えると共に、急曲線部走行時に発生する不快なキシミ音を防止することを目的としてレールに塗油を行う機器で、急曲線の多い当局路線には必要不可欠なものである。しかし、タンク内で油が分離し、十分な塗油を行うことができない状況が頻繁に発生している。</p> <p>攪拌機能を設置した電気式レール塗油器は油の分離がしにくく、安定して塗油を行うことができる。上記業者は国内唯一の電気式レール塗油器製造業者である。</p> <p>以上のことから、上記業者との随意契約を締結したい。</p>	
担当部署 (問合せ先)	交通局高速鉄道部施設課保線区 (電話番号 078-791-6585)